

<日本国外に住む外国人学生用>

在留資格認定証明書(COE)及び「査証(ビザ)」発給手続き

「留学」ビザを申請するためには、予め在留資格認定証明書(COE)を取得する必要があります。筑波大学学生部学生交流課 COE デスク(在留資格認定証明書担当)は、あなたの代理人として、東京出入国在留管理局に、在留資格認定証明書(COE)を申請し、在留資格認定証明書(COE)が交付されたら、あなたのメールアドレスへ送信します。

在留資格認定証明書(COE)を受け取るまで

在留資格認定証明書交付申請書及び申請に必要な書類を、**研究生出願書類と** **いっしょに本学に送ってください。**

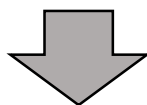


研究生出願要項の「8. 外国人研究生として入学する場合の査証(ビザ)について」をよく読んでください。

COE デスクが、あなたの在留資格認定証明書(COE)を東京出入国在留管理局(東京入管)に申請します。



COE デスクが、東京入管からあなたの COE をメールで受信し、あなたのメールアドレスへ送信します。



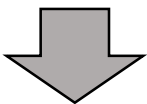
「留学」ビザの申請

あなたの国の日本大使館または総領事館で、「留学」ビザを申請してください。

*申請に必要な書類：在留資格認定証明書(COE)、パスポート、入学許可証明書など(申請する日本大使館または総領事館で必要書類について確認してください。)

通常、申請書類を提出後、「留学」ビザが発給されるまで、5日ほどかかります。

***国によっては、さらに日数を要する場合がありますので、ご注意ください。**



日本への入国

重要：「在留資格認定証明書」の有効期間は、通常発行日から3か月です。有効期間が切れる前に入国するようにしてください。